総合教育会議会議録

1	会議名	平成30年度 第1回 総合教育会議 (通算 7回目)
2	日 時	平成30年5月16日(水) 午後3時00分 ~ 午後3時57分
3	場所	五ヶ瀬町役場応接室
4	出席者	首 長 側 : 町長 原田 俊平
		教育委員会側 : 教育長 猪野 貴一
		教育委員 寺本 俊文
		教育委員 興梠 浩幸
		教育委員 松本 貴子
		説 明 者 等 : 総務課長 戸髙 勝洋
		行政グループ長 菊池 光一郎
		教育次長 北島 隆二
5	欠席者	教育長職務代理者 石井 勇
6	進行	総務課長 戸髙 勝洋
7	書記	行政グループ長 菊池 光一郎 教育次長 北島 隆二
8	協議	(1) 鞍岡中学校跡地について ※ 非公開とする。
		(2) 図書の推進について
		(3) 家庭教育5ヶ条について
9	凡例	Q····Question (質問), A···Answer (回答)
		O···Opinion (意見)
		E···Explanation(説明)

開会時刻 午後3時00分

町長あいさつ

こんにちは。

本日は、平成30年度の第1回の総合教育会議ということで、招集させていただきました。昨年度から委員の皆さんには出席いただいていますので、この会の趣旨はご理解のことと思いますが、役場の体制が4月の異動で変わっており、新たな体制での総合教育会議ということでございます。

先日、上組小学校で人づくり・地域づくり中山間エリア会議が開催されましたが、 五ヶ瀬中学校の生徒が五ヶ瀬ビジョンの活動内容発表が非常に良かったとお聞きして おります。6月には修学旅行にての体験活動がありますが、特産品の販売や伝統芸能 の披露等、いままで子供たちが恥ずかしがってできなかったことが、大人に負けない よう正々堂々とできるようになったことなど、五ヶ瀬背の教育が自信を持って子供達 に進められる環境が整ったと思っております。

この会議の元来の目的は、いじめが全国いろんな場所で発生しており、そういった 問題を、教育委員会を含め首長がしっかり議論して情報を共有するということが、そ もそもの、この制度の趣旨であったと思っております。

今日は、鞍岡中学校の跡地利用等、平成27年度からスタートしたものの、いまだ 見通しを私の方が出せていないということもありますので、次の選挙において仮に2 期目ということになれば、6月議会では、この件についても、しっかり所信表明をし なければいけないと思っております。

今日は、3つの議題がありますが、スムーズに会が終われるよう、委員の皆様のご協力をお願いします。今日は、最後まで慎重審議をよろしくお願いします。

(ここから町長が進行を務める。)

【3. 協議】

1 鞍岡中学校跡地利用について ※ 非公開とする。

資料に基づき、これまでの経過を教育次長が説明する。

決定事項

【町長】この件については、本日は経過報告とし、次の会議の時には、新たな報告をさせていただく。

【教育委員】異議なし。

2 図書の推進について

教育次長が資料に沿って説明する。

説明事項

今年度から、地域おこし協力隊を活用して、図書の推進を図っていく。推進を図る為には、まず、住民ニーズを高めたい。本年度の具体策として、移動図書館を設置したいが、現段階で、車を買って実施していくには、リスクが高いため、特産センターと連携し、野菜の移動販売体制の確立に向けた取り組みにあわせ、移動図書を実施したい。現存する特産センターの移動販売者を活用し、町内のいきいきサロンを巡回しつつ図書の貸し出しと野菜販売を実施できないか、ごかせ観光協会と検討を行っている。

質疑、意見等

- E1 【町長】本年度から、図書の推進を図ることを目的として地域おこし協力隊を配置している。一方では、ごかせ観光協会にも地域おこし協力隊を配置した。
- E2 【教育長】サロンを回りたいとの件は昨年度から検討している。拡大文字の図書等を回していきたい。
- E3 【次長】県立図書館では、読みたい本があれば近くの図書館又は教育委員会まで本を届けるマイラインというサービスを実施しており、併せて活用できればと思う。

- E4 【教育長】県立図書館の館長も五ヶ瀬の取り組みに関心を持っている。 どうやって拡充していくかであるが、まずは、6月1日からこの方式をや ってみましょうということになっている。では、読みたい本があれば近く の図書館又は教育委員会まで本を届けるマイラインというサービスを実施 しており、併せて活用できればと思う。
- E4 【次長】広報での啓発と図書だよりの毎月の発刊も併せておこなう。
- Q 1 【松本委員】本を好きな方は多くいらっしゃるので、本を選べることはす ごく良いことだと思う。今まで読んでない方も興味を持たれるのではと思 う。マイラインで借りた場合、地域おこし協力隊が持ってきてくれるのか。
- A 1 【教育長】以前は、県立図書館の移動図書車が本を持ってきていた。それが廃止され、委託業者が箱に入れて届ける仕組みとなった。サロン会場で希望を取って、マイラインに申し込み協力隊が届ける運びになると思う。合致した本がくるとは限らないが。
- E4 【次長】ニーズの高まりが目で見える形でできないか。例えば、会員登録 方式とか検討しなければならない。目に見える形で提示できれば次なるステップへ向かいやすくなると思う。
- Q2 【寺本委員】野菜販売も一緒に行くということか?それぞれの担当者が同 行する形となるのか?
- A2 【次長】そのようになります。
- Q3 【町長】買い物弱者対策はできないか?
- A3 【教育長】昨年時点では、そのような検討もあったが、お金の問題等、 現時点では、困難である。現時点では、特産センターの車を借りるが 将来的には、独自の車両を設置して、逆に付随する物を運べたら良いと思 う。
- Q4-1 【興梠委員】まずは、どのような本から初めるのか?
- A 4-1 【次長】具体的には分からないが、50冊は運べると聞いている。 【教育長】拡大本とか、読み聞かせ本とか、まずはバランスよく運 びつつ、アンケートを採りながら、次回を考えていければ。
 - 【次長】先に電話を受ける手法もあるかと思う。
- Q4-2 【興梠委員】どんな本があるか、何かで見ることができるか?
- A4-2 【教育長】見ることはできるが全部は、見せていません。
- Q4-3 【町長】マイラインは、個人でも申し込めるか。
- A 4-2 【教育長】個人ではできない。図書館と図書館を繋ぐという考え方である。
- Q5-1【松本委員】サロンは、各集落1ヶ月に1回となっている。お達者クラブも社協でおこなっているが、その時もきていただけるか?
- A5-1【教育長】そんな要望を出していただければ可能だと思う。
- Q5-2【松本委員】お達者クラブは本に興味がある方が多いと思う。デイサービスでもやっていただけたら。野菜も売っていただいて構わない。

- A5-2【次長】教育委員会で、話を繋いでおきます。
- O 1 【教育長】将来的に、私のイメージではワンボックスの車両を用いカフェみたいにコーヒーでも飲みながら本が読めれば、いきいきサロンにも貢献できると思う。違う意味で注目されると思う。

決定事項

【町長】この件は、進めていくということでよろしいか。 【教育委員】異議なし。

3 五ヶ瀬町家庭教育5ヶ条について

教育長が資料に沿って説明する。

説明事項

本日、教育委員会開催後に告示をさせていただく。「未来」を「こども」と読み替えてキャッチフレーズを広めていきたい。学校教育は G ビジョンという先進的な事例ができている。家庭教育、地域教育、社会教育が教育の根底にあるため、今年度からしっかりやっていきたい。子ども向けではなく、どちらかというと大人向けの取り組みである。いろんなところで啓発していただけるとありがたい。

質疑、意見等

- Q1 【町長】学校での啓発はどうなっているか?
- A 1 【教育長】校長会、教頭会、PTAには示してある。あおすぎ会、五ヶ瀬中 等教育学校、保育所にもポスター等の掲示をお願いする。5月の行政事務連 絡会でチラシを配布済み。
- Q1 【町長】推進方法はどうするのか?
- A 1 【教育長】このあたりが、職員からアイディアを出してもらいたい部分がある。具体的には、家読の部分については、図書の推進があげられる。親子でチャレンジノーメディアについては、学校保健部会で既に推進しているところである。あいさつについては、当たり前に推進されるべきと考えている。できたらこのキャッチフレーズを防災無線で流せないか?
- E 1 【次長】提示放送の最後に、キャッチフレーズを付け加えるという手法はあると思う。数日に一回とか。
- E2 【教育長】大豆レシピの取材とかもおもしろいと思う。
- E3 【寺本委員】親子でチャレンジノーメディアは非常に大事だと思う。
- E 4 【教育長】県内の生徒の5割がスマホかゲームを持っている。高校生では97%と言われており、使わせないのではなく、どう使わせるかを考えなければならないと言われている。
- Q2 【町長】ALTの英会話教室等での活用はできないか?
- A2 【教育長】今年から大人のG授業に取り組みますが、学校では加配教職

員や英語検定の町負担等、力を入れているが、大人に対しては十分でない と思う。

【次長】ALTが学校教育に特化して制度である。

【教育長】今のALTは、時間がとれないと思う。

E5 【総務課長】防災無線の件については、要望があれば担当と調整します。放送の終わりの一言になるとは思いますが。

決定事項

【町長】この件に関しては、以上のとおり進めてよろしいか。
【教育委員】異議なし。

【4. その他】

- E1 【寺本委員】夏に開催している人権映画について、参加者が少ないため、 放課後こども教室と連携して、夏休みの昼間に開催できないか?スクールバ スについて、登下校時に小学生も乗れるように緩和できないか?通学路のガ ードレール設置ができないか?
- A 1 【教育長・次長】通学路については合同点検を実施します。その他の件は、持ち帰って協議します。

閉会時刻 午後3時57分

(署名) 町 長

教 育 長

教 育 長職務代理者

教 育 委 員

教 育 委 員

教 育 委 員

会議録調整者